

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平18.9.30現在)	当中間連結会計期間 (平19.9.30現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	44,845	48,675
コールローン及び買入手形	111,296	100,000
買入金銭債権	1,175	1,288
商品有価証券	6	1
金銭の信託	23,187	33,510
有価証券 ^{1,7}	863,259	900,136
貸出金 ^{2,3,4,5,6,8}	1,448,544	1,515,564
外国為替 ⁶	4,822	1,876
その他資産 ⁷	44,458	78,479
有形固定資産 ^{9,10}	21,202	23,184
無形固定資産	3,351	3,996
繰延税金資産	17,743	26,458
支払承諾見返 ¹⁴	38,315	30,984
貸倒引当金	14,849	17,832
資産の部合計	2,607,360	2,746,321
(負債の部)		
預金 ⁷	2,102,407	2,202,942
コールマネー及び売渡手形		1,731
債券貸借取引受入担保金 ⁷	295,218	316,278
借入金 ^{7,11}	15,145	27,733
外国為替	124	121
社債 ¹²	34,400	39,400
新株予約権付社債 ¹³	8,220	5,342
その他負債	15,672	38,523
退職給付引当金	633	507
役員退職慰労引当金		227
負ののれん	12	8
支払承諾 ¹⁴	38,315	30,984
負債の部合計	2,510,150	2,663,800
(純資産の部)		
資本金	48,001	49,365
資本剰余金	31,764	33,127
利益剰余金	16,866	22,191
自己株式	161	181
株主資本合計	96,471	104,502
その他有価証券評価差額金	149	22,942
繰延ヘッジ損益	42	46
評価・換算差額等合計	192	22,989
少数株主持分	931	1,008
純資産の部合計	97,209	82,521
負債及び純資産の部合計	2,607,360	2,746,321

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平18.4.1から 平18.9.30まで)	当中間連結会計期間 (平19.4.1から 平19.9.30まで)
	金 額	金 額
経常収益	46,267	47,365
資金運用収益	24,284	26,399
(うち貸出金利息)	(13,141)	(15,221)
(うち有価証券利息配当金)	(10,942)	(10,937)
役務取引等収益	4,860	5,325
その他業務収益	5,310	3,496
その他経常収益	11,811	12,143
経常費用	40,177	39,125
資金調達費用	6,959	10,868
(うち預金利息)	(1,496)	(3,589)
役務取引等費用	1,664	1,648
その他業務費用	194	1,384
営業経費	12,339	13,334
その他経常費用 ¹	19,020	11,889
経常利益	6,090	8,240
特別利益	433	274
償却債権取立益	433	274
特別損失	16	18
固定資産処分損	9	18
減損損失	6	
税金等調整前中間純利益	6,507	8,496
法人税、住民税及び事業税	360	1,507
法人税等調整額	2,592	2,274
少数株主利益	173	11
中間純利益	3,381	4,703

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平18.4.1から平18.9.30まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	47,747	31,509	14,747	154	93,849
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	254	254			508
剰余金の配当 ^(注)			1,262		1,262
中間純利益			3,381		3,381
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	254	254	2,118	6	2,621
平成18年9月30日残高	48,001	31,764	16,866	161	96,471

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	5,608		5,608	767	100,226
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					508
剰余金の配当 ^(注)					1,262
中間純利益					3,381
自己株式の取得					6
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	5,758	42	5,801	163	5,637
中間連結会計期間中の変動額合計	5,758	42	5,801	163	3,016
平成18年9月30日残高	149	42	192	931	97,209

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（平19.4.1から平19.9.30まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	49,364	33,126	19,170	173	101,488
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0			1
剰余金の配当 ^(注)			1,683		1,683
中間純利益			4,703		4,703
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	0	0	3,020	7	3,013
平成19年9月30日残高	49,365	33,127	22,191	181	104,502

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	8,161	41	8,119	1,006	110,614
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1
剰余金の配当 ^(注)					1,683
中間純利益					4,703
自己株式の取得					7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	31,104	4	31,108	2	31,106
中間連結会計期間中の変動額合計	31,104	4	31,108	2	28,093
平成19年9月30日残高	22,942	46	22,989	1,008	82,521

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平18.4.1から 平18.9.30まで)	当中間連結会計期間 (平19.4.1から 平19.9.30まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,507	8,496
減価償却費	932	1,165
減損損失	6	
負ののれん償却額	2	2
貸倒引当金の増減()額	19,342	2,508
退職給付引当金の増減()額	45	53
役員退職慰労引当金の増減()額		2
資金運用収益	24,284	26,399
資金調達費用	6,959	10,868
有価証券関係損益()	1,757	8,486
金銭の信託の運用損益()	298	443
為替差損益()	14,485	11,738
固定資産処分損益()	9	18
貸出金の純増()減	13,632	6,813
預金の純増減()	77,808	70,123
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	95	785
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	123	20
商品有価証券の純増()減	5	17
コ-ルロ-ン等の純増()減	111,203	98,838
コールマネー等の純増減()	176	1,731
債券貸借取引受入担保金の純増減()	208,336	32,648
外国為替(資産)の純増()減	1,892	677
外国為替(負債)の純増減()	19	7
資金運用による収入	21,944	21,870
資金調達による支出	6,734	9,765
その他	3,675	5,251
小計	287,576	6,858
法人税等の支払額	397	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,973	7,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	224,784	271,552
有価証券の売却による収入	439,381	226,833
有価証券の償還による収入	9,244	45,691
金銭の信託の増加による支出	3,114	10,000
金銭の信託の減少による収入	179	4,000
有形固定資産の取得による支出	1,112	322
無形固定資産の取得による支出	297	987
有形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,495	6,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の借入による収入		13,500
劣後特約付借入金の返済による支出		1,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	15,000	
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	1,000	
配当金支払額	1,262	1,683
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,736	10,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	5
現金及び現金同等物の減少額	55,729	3,432
現金及び現金同等物の期首残高	99,914	51,249
現金及び現金同等物の中間期末残高	44,185	47,816

当中間連結会計期間(平成19年9月期)
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
 - 池銀総合保証株式会社 株式会社 ジェーアイ
 - 池銀リース株式会社 池銀キャピタル株式会社
 - 非連結子会社 15社
 - 池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・ブレン株式会社
 - 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社
 - 株式会社 ディーアイ 株式会社 プライアイ
 - 池田モーゲージサービス株式会社 アイエスエフ投資事業組合
 - 池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンドKGI投資事業組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I投資事業組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 0社
 - 持分法非適用の非連結子会社 15社
 - 池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・ブレン株式会社
 - 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社
 - 株式会社 ディーアイ 株式会社 プライアイ
 - 池田モーゲージサービス株式会社 アイエスエフ投資事業組合
 - 池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンドKGI投資事業組合
 - 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I投資事業組合
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法

有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年 - 50年

動産 2年 - 15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は28百万円、中間純利益は16百万円減少しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,521百万円であります。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法より按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（7,392百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当中間連結会計期間末支給見積額を計上しております。

(8)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10)重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税法方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び7月4日付）、金融商品取引法の施行日に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

追加情報

（役員退職慰労引当金）

役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し、内規に基づく期末支給見積額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

従って、前中間連結会計期間は従来の方によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は21百万円、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は208百万円多く計上されております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式283百万円及び出資金5,313百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,862百万円、延滞債権額は2,421百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は393百万円以外であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,706百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,179百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、31,484百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	341,082百万円
その他資産	823百万円
未経過リース債権	6,256百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,385百万円
債券貸借取引受入担保金	316,278百万円
借入金	5,844百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,206百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は456百万円、保証金は4,556百万円及びデリバティブ取引担保金は1,100百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は324,609百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相違事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 18,199百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金20,000百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

13. 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,930百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承認見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承認見返はそれぞれ1,860百万円減少します。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸出金償却3,537百万円、貸倒引当金繰入額2,707百万円及び株式等償却750百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927	0		25,927	注1
合計	25,927	0		25,927	
自己株式					
普通株式	31	1	0	32	注2,3
合計	31	1	0	32	

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加0千株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,683	65	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当りません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)

現金預け金勘定	48,675百万円
その他預け金	858百万円
現金及び現金同等物	47,816百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	299		299
減価償却累計額相当額	119		119
減損損失累計額相当額			
中間期末残高相当額	179		179

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	64百万円
1年超	115百万円
合計	179百万円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の中間期末残高 百万円
・支払リース料 32百万円
・リース資産減損勘定の取崩額 百万円
・減価償却費相当額 32百万円
・減損損失 百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高

	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額	29,368	3,817	33,186
減価償却累計額	18,756	2,226	20,982
減損損失累計額			
中間期末残高	10,611	1,591	12,203

・未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	3,337百万円
1年超	7,709百万円
合計	11,046百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,334百万円
減価償却費	1,739百万円
受取利息相当額	242百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	3,147.85円
1株当たり中間純利益	181.63円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	175.14円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	82,521百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	1,008百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	81,513百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	25,894千株

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

1株当たり中間純利益	4,703百万円
中間純利益	17百万円
普通株式に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る中間純利益	4,703百万円
普通株式の中間期中平均株式数	25,895千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	175.14円
中間純利益調整額	17百万円
うち支払利息 (税額相当額控除後)	17百万円
うちその他 (税額相当額控除後)	0百万円
普通株式増加数	1,059千株
うち転換社債	千株
うち新株予約権	1,059千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(重要な後発事象)
該当ありません。

連結セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (平18.4.1から平18.9.30まで)及び当中間連結会計期間 (平19.4.1から平19.9.30まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間 (平18.4.1から平18.9.30まで)及び当中間連結会計期間 (平19.4.1から平19.9.30まで)

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

国際業務経常収益

(単位:百万円)

期別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 (平18.4.1から平18.9.30まで)	6,556	46,267	14.17%
当中間連結会計期間 (平19.4.1から平19.9.30まで)	6,073	47,365	12.82%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益 (ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。